

透明性のある公正な経営

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社は「企業は公器」の考えのもと、ステークホルダーのみなさまとより良い関係を築き、より高い価値を提供することで「価値交換性の高い企業」を目指しています。私たちはこの考えを起点として、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組むことで、ステークホルダーのみなさまへの社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と企業価値の向上を実現していきます。

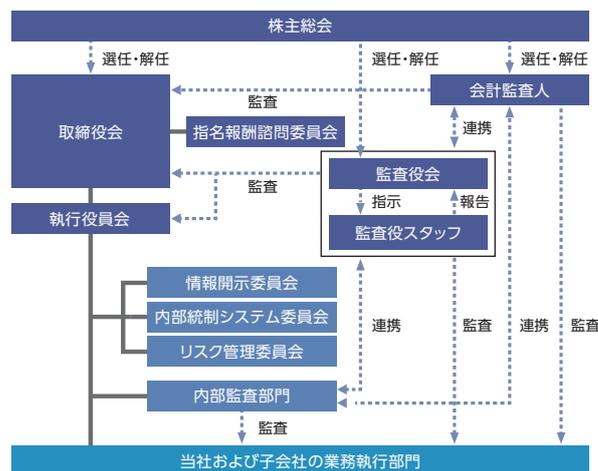
コーポレートガバナンス体制

当社は監査役会設置会社であり、監査役は取締役会や重要会議体に出席し、適正な監査を行っています。2021年6月末現在、取締役は社外取締役2名を含む8名、監査役は社外監査役3名を含む4名で構成しています。取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図っています。また、社外取締役2名および社外監査役3名を独立役員として東京証券取引所に届け出しています。2020年11月には、グループガバナンスのさらなる強化を図るため従来の内部統制委員会を発展解消し、内部統制システム委員会を設置しました。また2021年3月には、役員人事と役員報酬について審議する任意の人事諮問委員会の名称を指名報酬諮問委員会に変更し、同委員会の構成員を増員しました。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性について評価を行っています。2020年度は、取締役会の構成、役割、運営、支援体制の側面からアンケート形式による自己評価を行うとともに、その回答内容に基づきインタビューを行い、2021年4月開催の取締役会で評価しました。実効性評価の結果は、当社ホームページで公開しています。

■コーポレートガバナンス体制



(前列左から)

取締役
上席執行役員
末久 和広
社外取締役
柳谷 彰彦
代表取締役社長
石田 雅昭
社外取締役
小杉 俊哉
常務取締役
島田 種雄
取締役
上席執行役員
荒田 知

(後列左から)

取締役
執行役員
淵田 健二
取締役
執行役員
浜野 寿之
社外監査役
堤 昌彦
社外監査役
田中 崇公
社外監査役
吉田 恭子
常勤監査役
石井 邦和

(執行役員)

上席執行役員
大島 敬二
執行役員
西谷 淳子
執行役員
渡部 克彦
執行役員
梅原 武彦

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、遵法だけでなく、社会規範を尊重し、社会の常識や道徳観・倫理観に反しない企業活動を心がけています。また活動を行う国や地域によって法律上の格差がある場合には、より社会性の高い内容を定めた法律の適用を自らに課すこととしています。こうした考え方は、THE ESPEC MINDの「宣言」や「経営理念」などに明記されています。

「エスぺック行動憲章・行動規範」の浸透・周知徹底

「エスぺック行動憲章・行動規範」の社内への浸透・周知徹底を図るため、ホームページに掲載し、社内外に公表しています。また、定期的に研修を行うとともに常時携帯できる小冊子を配布しています。

コンプライアンス通報窓口の設置

「コンプライアンス通報規定」を制定し、社員はもとより、お客さまや取引先さまなど社外の方からも広く通報を受け付けるコンプライアンス通報窓口を社内外に設置しています。通報を行ったことを理由とする通報者への不利益な取り扱いは一切行いません。

これにより、不正行為などの未然防止および早期発見・解決を図り、コンプライアンス体制のさらなる強化に努めています。

インサイダー取引に関する教育

「内部者取引(インサイダー取引)管理規定」を制定し、違法なインサイダー取引の未然防止に努めています。社員教育については、東京証券取引所作成の教育用資料を用い、インサイダー取引に関する基本的な知識の習得を図るとともに自社の関連規定の再確認を行っています。2020年度は、新入社員への教育を実施しました。

リスクマネジメント

リスク管理体制

リスク管理委員会では、所管部門や検討部会で識別・評価された全社的なリスクの審議・承認を行っています。個別リスクについては、対応方法を「リスク管理規定」「危機対応規定」などに定めるほか、必要に応じて取締役会や関連会議体で評価・検討し、所管部門で適切・迅速に対応します。

情報管理体制

情報セキュリティの確保と情報の有効活用を目的に、情報管理規定として「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ管理規定」「個人情報保護規定」「特定個人情報管理規定」を制定し、管理の徹底を図っています。

2019年度には、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際認証規格「ISO27001」の認証を取得しています。



内部統制システムに関する基本的な考え方

基本方針として、意思決定および業務執行が法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために、必要な体制・制度を整備し、社会やステークホルダーに信頼される会社であり続けることと定めています。2020年度は、内部統制の有効性評価および内部統制に関する基本方針や、コーポレートガバナンスに関する重要事項について審議し、必要事項を取締役に付議・報告を行う内部統制システム委員会を新たに設置しました。

地震対策

大規模な地震の発生に備え、事業の継続と社員の安全を確保するため「危機対応規定」「地震対応手続」を制定し、緊急時の対応を社員に周知しています。全ての国内事業所に災害備蓄品を配備するとともに、定期的に防災訓練を行っています。2020年度は、社員の緊急連絡網を整備するとともに、巨大地震発生時の安否確認訓練を全社員で一斉に実施しました。